

四半期報告書

(第66期第3四半期)

株式会社 **ダイケン**

E 0 1 3 2 5

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ダイケン**

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第66期第3四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社ダイケン

【英訳名】 DAIKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 岡 洋 一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区新高二丁目7番13号

【電話番号】 06-6392-5551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 北 脇 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第65期 第3四半期累計期間	第66期 第3四半期累計期間	第65期
	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (千円)	7,549,216	7,536,065	10,339,376
経常利益 (千円)	578,979	456,044	865,104
四半期(当期)純利益 (千円)	441,080	264,304	547,293
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	481,524	481,524	481,524
発行済株式総数 (株)	5,970,480	5,970,480	5,970,480
純資産額 (千円)	10,239,242	10,618,554	10,398,421
総資産額 (千円)	12,916,456	13,436,675	13,243,834
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	75.07	44.99	93.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	14.00
自己資本比率 (%)	79.3	79.0	78.5

回次 会計期間	第65期 第3四半期会計期間	第66期 第3四半期会計期間
	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.90	19.40

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等から見て重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社(非連結))が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州政府債務問題の長期化や新興国経済の減速等の海外経済の懸念がある中、政府主導による積極的な経済対策や日本銀行の大規模な金融緩和策によって、企業収益の改善や個人消費の持ち直しがみえ、株式市況も好況となりつつあり、緩やかな回復基調で推移しました。

建築金物業界におきましては、政府による住宅取得支援策や低金利水準の継続などに加え消費税増税前の駆け込み需要等により、一戸建住宅を中心に需要が高まりました。また、持ち家やマンションの他に賃貸集合住宅も新築着工ベースは、リーマン・ショック以後の水準では高い需要で推移しました。なお、住宅以外の建築分野における民間設備投資につきましては、住宅建築ほどの増加はないものの、厳しい中でも堅調に推移しました。但し、いずれの分野も職人不足等の原因により工事の遅れが目立つようになり、影響が出てきています。

このような中、当社におきましては、主力の建築金物において営業部門では見積案件への迅速な対応に重点を置くとともに、新規ルート開拓に注力しました。また、生産部門では4月より再稼働した千葉工場での一部製品の生産開始も含め、納期遅れや在庫の品切れをおこさないように注力し、中小規模及び比較的工期が短い物件への供給体制を強化してまいりました。

また、賃貸集合住宅や中小のオフィスビル及び高齢者向け施設やリフォーム等の市場に向け展示会等への出展を図り、販売先との緊密な営業活動を進め、販売の回復に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高につきましては、75億36百万円（前年同期比0.2%減）となりました。利益面では、営業利益は4億51百万円（前年同期比22.4%減）、経常利益は4億56百万円（前年同期比21.2%減）となりました。四半期純利益は、固定資産売却益等が発生しなかったため、前年同期比40.1%減の2億64百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(セグメント売上高)：当第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
建築関連製品	7,428,670	99.9	98.6
不動産賃貸	107,395	96.1	1.4
合計	7,536,065	99.8	100.0

(建築関連製品)

建築関連製品につきましては、戸建及びマンション等のいわゆる持ち家型を中心として新築着工戸数が好調となっているものの、工期の遅れが目立つようになりました。また、当社製品の比率が比較的高い分野であります商業施設や製造業等の民間設備投資は、好調な住宅関連ほどの増加が見られませんでした。

地域差があるものの、震災後、備蓄に対する意識の変化により物置の需要が増加しております。自転車置き場関連はマンション及び集合住宅のリフォーム需要により、新築と合わせて堅調に推移しました。

外装金物では、中小のビルや戸建向けにアルミ製庇や目隠しパネルなどの納期や現場施工の対応に優れた製品が好評を得ました。

新築着工戸数や民間設備投資が集中して増加する中、建設業界では施工に必要な職人の確保が厳しい状況となっております。当社は現場の需要に対応できる生産体制に留意するほか、商材開発及び営業活動の強化に努めてまいりました。その結果、売上高は74億28百万円（前年同期比0.1%減）、セグメント利益は6億27百万円（前年同期比17.3%減）となりました。

(不動産賃貸)

不動産賃貸関連につきましては、安定した収益の法人向けテナント契約は維持するものの、収益の主力でありますワンルームマンションについては、法人及び学生需要の獲得の遅れがあること、プレハブ系小規模賃貸住宅の増加に伴う競合が厳しく苦戦が続いております。その結果、売上高は1億7百万円（前年同期比3.9%減）、セグメント利益は53百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ1億92百万円増加し、134億36百万円となりました。これは、現金及び預金が1億75百万円増加したことが主因であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ27百万円減少し、28億18百万円となりました。これは、賞与引当金が76百万円増加したものの、未払法人税等が1億24百万円減少したことが主因であります。

なお、純資産は、前事業年度末に比べ2億20百万円増加し、106億18百万円となりました。これは、四半期純利益2億64百万円の計上があったことが主因であります。

この結果、自己資本比率は79.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は1億42百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,000,000
計	21,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,970,480	5,970,480	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株で あります。
計	5,970,480	5,970,480	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年11月30日	—	5,970,480	—	481,524	—	249,802

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,842,000	5,842	同上
単元未満株式	普通株式 33,480	—	同上
発行済株式総数	5,970,480	—	—
総株主の議決権	—	5,842	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式343株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 自己株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイケン	大阪市淀川区新高 二丁目7番13号	95,000	—	95,000	1.6
計	—	95,000	—	95,000	1.6

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,434,732	2,610,300
受取手形	2,081,318	1,916,236
売掛金	1,885,805	1,873,263
商品	9,755	5,685
製品	626,468	633,491
原材料	327,699	357,543
仕掛品	203,126	216,438
貯蔵品	26,293	26,196
繰延税金資産	126,613	150,010
その他	11,709	27,035
貸倒引当金	△1,190	△1,137
流動資産合計	7,732,333	7,815,064
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,224,478	2,153,463
機械及び装置（純額）	181,633	202,249
土地	2,046,400	2,046,400
その他（純額）	106,671	183,452
有形固定資産合計	4,559,184	4,585,567
無形固定資産	85,994	96,480
投資その他の資産		
投資有価証券	402,284	465,390
関係会社株式	20,000	20,000
破産更生債権等	—	862
保険積立金	373,894	383,697
その他	80,163	80,494
貸倒引当金	△10,020	△10,882
投資その他の資産合計	866,322	939,563
固定資産合計	5,511,501	5,621,610
資産合計	13,243,834	13,436,675

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	460,267	434,487
買掛金	1,341,544	1,297,823
未払金	150,157	225,516
未払法人税等	273,182	148,877
未払費用	132,762	145,624
賞与引当金	216,667	293,233
役員賞与引当金	24,000	18,000
その他	79,841	61,942
流動負債合計	2,678,422	2,625,504
固定負債		
役員退職慰労引当金	70,775	78,275
繰延税金負債	35,354	56,622
その他	60,860	57,718
固定負債合計	166,990	192,616
負債合計	2,845,412	2,818,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	481,524	481,524
資本剰余金	250,398	250,398
利益剰余金	9,645,724	9,827,773
自己株式	△54,205	△54,404
株主資本合計	10,323,442	10,505,290
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74,979	113,263
評価・換算差額等合計	74,979	113,263
純資産合計	10,398,421	10,618,554
負債純資産合計	13,243,834	13,436,675

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	7,549,216	7,536,065
売上原価	4,888,676	4,990,493
売上総利益	2,660,540	2,545,571
販売費及び一般管理費	2,079,429	2,094,353
営業利益	581,111	451,218
営業外収益		
受取利息	157	130
受取配当金	11,859	12,630
為替差益	—	2,908
その他	10,342	8,603
営業外収益合計	22,359	24,272
営業外費用		
支払利息	14	11
売上割引	16,837	17,101
休止固定資産減価償却費	5,233	2,213
その他	2,404	119
営業外費用合計	24,490	19,446
経常利益	578,979	456,044
特別利益		
固定資産売却益	130,787	—
保険解約益	51,220	—
特別利益合計	182,008	—
特別損失		
減損損失	2,007	—
その他	300	—
特別損失合計	2,307	—
税引前四半期純利益	758,680	456,044
法人税、住民税及び事業税	282,879	214,939
法人税等調整額	34,721	△23,199
法人税等合計	317,600	191,739
四半期純利益	441,080	264,304

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、有形固定資産の減価償却方法については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、第1四半期会計期間よりすべての有形固定資産の減価償却方法について定額法に変更しております。

この変更は、顧客ニーズに対応するため、生産体制の再構築に向けた中期設備投資計画を検討し策定したことを契機に有形固定資産の稼働状況を見直したところ、現状の成熟した市場環境下において、今後は長期安定的な稼働が見込まれることから、定率法に基づく減価償却よりも、定額法に基づく減価償却が収益との対応関係において、設備の稼働状況をより適切に表し、合理的な費用配分を可能にすると判断したことによるものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期累計期間の売上総利益は31,719千円増加し、営業利益は45,433千円、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ46,307千円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	215,730千円	153,851千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	70,506	12.00	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	82,256	14.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	建築関連 製品	不動産 賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,437,438	111,778	7,549,216	—	7,549,216
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,437,438	111,778	7,549,216	—	7,549,216
セグメント利益	758,552	52,984	811,536	△230,425	581,111

(注)1 セグメント利益の調整額△230,425千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	建築関連 製品	不動産 賃貸	合計		
減損損失	—	—	—	2,007	2,007

II 当第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額(注)2
	建築関連 製品	不動産 賃貸	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,428,670	107,395	7,536,065	—	7,536,065
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,428,670	107,395	7,536,065	—	7,536,065
セグメント利益	627,056	53,752	680,809	△229,591	451,218

(注)1 セグメント利益の調整額△229,591千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 会計方針の変更等」に記載のとおり、当社は、第1四半期会計期間より、有形固定資産の減価償却の方法を定額法に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期累計期間のセグメント利益は、「建築関連製品」で37,735千円、「不動産賃貸」で6,977千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	75円07銭	44円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	441,080	264,304
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	441,080	264,304
普通株式の期中平均株式数(株)	5,875,490	5,875,205

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月14日

株式会社ダイケン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 林 一 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 下 寛 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイケンの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第66期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイケンの平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法として、主として定率法を採用していたが、第1四半期会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年1月14日
【会社名】	株式会社ダイケン
【英訳名】	DAIKEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 岡 洋 一
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新高二丁目7番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤岡洋一は、当社の第66期第3四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。